

※この欄は記入しないでください。 支給決議書	同年月日	年 月 日				常務理事	事務長	課長	担当者
	支給額	十	万	千	百	十	円		
	内訳	法定						資格取得	年 月 日
		付加						資格喪失	年 月 日

被保険者 家族 出産育児一時金請求書

被保険者が記入するところ	① 被保険者証の 記号				番号	② 被保険者氏名				㊞
	③ 現住所		〒				TEL ()			
	④ 被保険者の勤務する (していた) 事業所				名称	TEL ()				
					所在地					
	⑤ 出産の日				年 月 日		⑥ 生産・死産の別		生産・死産(妊娠ヵ月)	
	⑦ 出産した場所				病院名					
					所在地					
	⑧ 家族が出産するための請求であるとき				家族氏名	家族生年月日		年 月 日		
	⑨ 出生児の氏名						被保険者との続柄			
	⑩ 被保険者が出産した場合 は夫に関する状況				氏名		(被保険者証の記号番号)			
					勤務先の事業所名					
					勤務先の事業所所在地					
	⑪ 家族が被扶養者に認定後 6ヵ月以内の出産の場合は 家族に関する状況				認定前に勤務していた場合			認定前に勤務していなかった場合		
				事業所名		被扶養者に認定される前の健康保険は				
				事業所所在地		ア. 国民健康保険に加入していた。				
				期間 年 月～ 年 月		イ. 親などの被扶養者であった。				
						ウ. その他 ()				
⑫ 受取金融機関		銀行名		支店名		口座種別		口座番号		口座名義人
		銀行 信金 信組 農協		支店・本店		普通・当座				(フリガナ)

医師・助産師又は市区町村長が証明するところ	⑬ 出産年月日				年 月 日		⑭ 生産・死産の別		生産・死産(妊娠第週)			
	⑮ 出生児の数		単胎・多胎		(児)							
	上記のとおり相違ないことを証明する。											
	年 月 日											
	⑯ 医療施設の名称・所在地											
	医師・助産師名										㊞	
	⑰ 本籍								⑱ 筆頭者氏名			
	⑲ 出生届出日		年 月 日		⑳ 出生児名				㉑ 出生年月日		年 月 日	
	上記のとおり相違ないことを証明する。											
	年 月 日											
㉒ 市区町村長名										㊞		

被保険者のマイナンバー記載欄
(被保険者証の記号番号を記入した場合は不要です)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

支払済印

受付印

年 月 日提出
千葉県自動車販売整備健康保険組合

記入上の注意

I 被保険者への注意事項

- 1 表題は、被保険者が出産したときは、「被保険者」を、被扶養者が出産したときは「家族」を○印で囲んでください。
- 2 ⑦欄の出産した場所は、出産した病院、診療所または助産所などの医療施設名を記入してください。なお、自宅出産の場合はその旨を記入してください。
- 3 ⑧欄は、被保険者（本人）が出産の請求であるときは、斜線で抹消してください。
- 4 ⑨欄には、出生時が複数のときは、それぞれの氏名を記入してください。
- 5 ⑫欄は、被保険者名義の金融機関名を記入してください。ただし、被保険者以外の者が受領する場合は、その者の名義の金融機関名を記入していただき、「委任状」の添付が必要となります。
- 6 出産にかかった費用の領収書を添付してください。

II 医師及び助産師への注意事項

- 1 ⑭欄は該当する文字を○印で囲み、死産の場合は、妊娠第○週であったか記入してください。

【添付書類】

直接払制度を希望される方

- ① 病院（助産所）と交わす「直接支払制度合意文書」の写し
 - ② 医療機関等から交付される「出産費用の領収・明細書」の写し
- ※ ①・②の書類が添付される場合は、医師又は市区町村長の証明は必要ありません。

直接払制度を希望されない方

- ① 病院（助産所）と交わす「直接支払制度合意文書」の写し
 - ② 医療機関等から交付される「出産費用の領収・明細書」の写し
- ※ この申請書の表にある「医師・助産師又は市区町村長が証明するところ」の証明をお願いします。
「市区町村長の証明」については、出産が生産であって、戸籍謄本または戸籍抄本のいずれかを添付する場合は、記入の必要はありません。

☆『出産育児一時金・直接支払制度』を希望される場合は、まず医療機関とご本人様が「直接支払制度・合意文書」を取交わして下さい。（合意文書の書式については、直接医療機関へお問合わせ下さい。）
退院後、健康保険組合へ「添付書類」と「出産育児一時金」の申請書をご提出下さい。